

2021年9月7日

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

公益社団法人全国老人保健施設協会  
会長 東 憲太郎  
公益社団法人日本認知症グループホーム協会  
会長 河崎 茂子  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に対応する特例的な評価の延長について（要望）

新型コロナウイルス感染拡大に関する対応について、多大なるご尽力を賜り心より御礼申し上げます。

令和3年度介護報酬改定におきましても、9月末までの間、新型コロナウイルス感染症に対応するためのかかりまし経費として、基本報酬に0.1%上乗せする特例的な評価を設けていただき、大変感謝しております。しかし、昨今の変異株等の影響により、全国的に新型コロナウイルスの感染がこれまで以上に拡大し、介護現場では、高齢者や従事者のワクチン接種が進んでいるものの、施設・事業所に持ち込まない、クラスターを起こさせないために、日々、様々な感染症対策を継続せざるを得ない状況です。

また、各地域における感染拡大に伴い医療機関の病床がひっ迫していることにより、陽性者は原則入院にもかかわらず施設内療養を余儀なくされ、介護現場では、その対応に追われ従事者が大変疲弊しております。

つきましては、終息の状況が見えない新型コロナウイルス感染症拡大に対応するためにも、この「新型コロナウイルス感染症に対応する特例的な評価」の延長を強く要望いたします。

〔追記〕

全老健における老健施設の稼働率の調査では、新型コロナウイルス感染症の発生前の2019年と比較して、本年度（2021年）は入所の稼働率で平均約2%程度のマイナスであり、これは老健施設の1年間の収支差額の約1千万円に相当し、経営的に非常に厳しい状況が続いていることが判明しております。

(別添：参考資料抜粋)